

建交労3.2中央行動を実施!

春闘総決起集会で上村副部会長が決意表明。

建交労中央行動が3月2日に実施され、2022年春闘総決起集会では全国からオンライン参加を含めて80名が参加し、トラック部会からは20名が参加しました。

業種部会別の決意表明では、全国トラック部会の上村副部会長がトップバッターで発言し、労使の問題として適正運賃の収受と長時間労働の問題を共通の課題としてとりくんでいき、春闘のとりくみを強化する決意が述べられました。



↑決意表明をおこなう上村副部会長

国交省交渉において前進回答!

改善基準告示の見直しを踏まえ、一運行144時間の見直しへ。



↑要請書を手渡す足立部会長(左)

全国トラック部会は建交労春闘総決起集会の終了後、全労連・国民春闘共闘による日比谷野音での中央総決起集会への参加後に、厚生労働省および国土交通省との交渉をおこないました。

厚労省では交渉に先立ち、建交労全国の仲間から寄せられた「労働者の労働条件確保等に関する個人請願書」3,339筆を代表提出しました。交渉では改正に向けた議論が進む改善基準告示の問題を中心に意見交換をおこない、過労死等防止の観点で休息期間を11時間以上とするよう改めて要請しました。

国交省においては中央運輸労使協議会において集約した「安全・安心で魅力あるトラック産業を実現する請願書」について、今年1月の労使共同中央行動が中止になったことから、団体894筆・個人7,316筆を全国トラック部会が代表して提出しました。

交渉では、国交省として長時間労働の是正に向けた改善基準告示の見直しをはかるよう要請し、あわせて、貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準（平成13年国土交通省告示第1365号）について、144時間の短縮を求めた回答では、「改善基準告示改正の内容を踏まえて見直す方向で検討」していることが初めて示されました。トラック部会が改善基準告示の抜本改正とともに一運行144時間の短縮を長年求めた大きな成果であると考えます。72時間以内への短縮など思い切った改正が必要です。

引き続き、秋の中央行動に向けて、地方部会においても系統的な労働局・運輸局交渉をおこなっていくよう強く呼びかけます。



↑請願署名を手渡す松澤・上村副部会長